

従業者等の異動（変更）届

税 関 長 殿
届出者
住 所
法人番号
氏名又は名称

通関業法第 22 条第 2 項（及び同法第 12 条第 1 号（同法 4 条第 1 項第 3 号に掲げる事項の変更に限る。））の規定に該当する事実が下記のとおり生じたので、届け出ます。

記

営業所の名称	氏 名	職務区分	異動年月日	異動の内容	備考
通関士数に変更があった営業所	変 更 の 内 容				
営業所	通関士数	名から	名に変更		

- (注) 1. 通関業法第 22 条第 2 項の規定のみに基づく届出にあつては、不要の文字を抹消してください。
2. 役員以外の異動等の場合は営業所（転任の場合は旧営業所）ごとに記載してください。
3. 職務区分欄には、異動前の役員、責任者、通関士及びその他の従業者の別を記入してください。
4. 異動の内容欄には、新規従業、〇〇営業所への配置換、退職、他の部門への配置換等と記入してください。
5. 通関業法基本通達（昭和 47 年 3 月 1 日蔵関第 105 号）31-1 (3)の規定により、通関士の確認届を兼ねる場合には、備考欄に「通関士試験合格年」及び「合格証書の番号」その他参考となる事項を記入してください。
6. 新たに通関業務に従事することになった者については、その履歴書及び写真（上三分身、30mm×24mm の大きさのものを 1 枚。ただし、役員及び責任者を除く。）をこの届出書に添付してください。

(規格 A 4)